

わたくしたちは、利根川と手賀沼にかこまれ自然と歴史にはぐくまれた我孫子の市民です。
わたくしたちは、田園教育文化都市をめざす市民としての誇りをもち、明日への願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。
水と緑と土のにおいがいっぱいの 住みよいあびこにします
心と体をきたえ 生き生きと働き 伸びゆくあびこにします
老人を大切にし 子どもの夢を育て 幸せなあびこにします
ふるさとを愛し 文化を高め 豊かなあびこにします
みんなで話しあい きまりを守り 明るいあびこにします

もう限界 7年間赤字が続く水道経営



値上げと同時に「料金体系」の見直しを

できる限り値上げ率を縮小

市長 福嶋浩彦

我孫子の水道はもともと「細長い地形で設備効率が悪い」「北千葉広域水道からコストの高い水を買っている」など、水の原価が高くなる構造を持っています。現在の水道財政は、昭和61年の料金改定以来10年が経ち、新たな料金改定を避けて通れない状況です。前回の61年は、1年間の赤字で値上げしましたが、今回は平成元年以来、7年間も赤字が続いています。また前回は、値上げ時でも21億7000万円の利益剰余金の積み立てを持っていましたが、今回は利益剰余金を赤字の補てんに充て、今年度はゼロに近づきます。コストの安い地下水の有効活用をはじめ、さまざまな経営努力も続けてきましたが、限界にきたと言えます。

従来計画では、平成8年度に33%値上げの予定でしたが、率の縮小にぎりぎりの努力をし、平均25%の値上げを検討しています。また、料金体系を見直し他市並みの累進制を採用することによって、一般家庭の値上げは10%台に抑える考えです。どうか、皆さんのご理解をお願いいたします。

図1. 水1m³の製造原価と費用構成

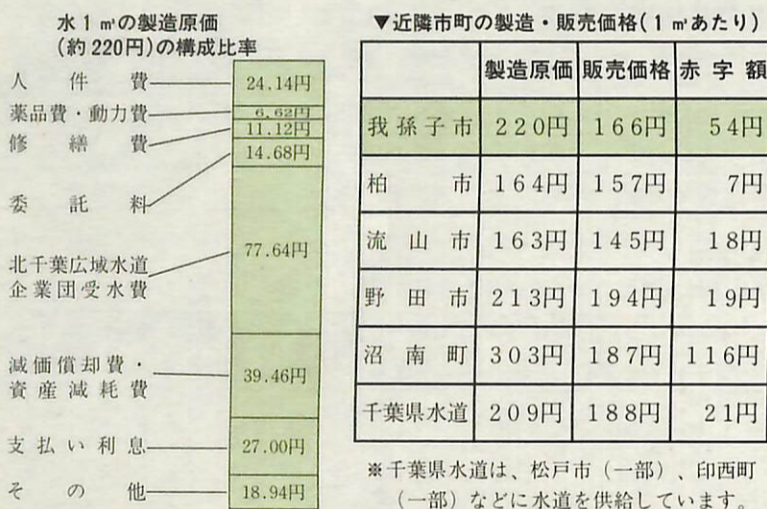
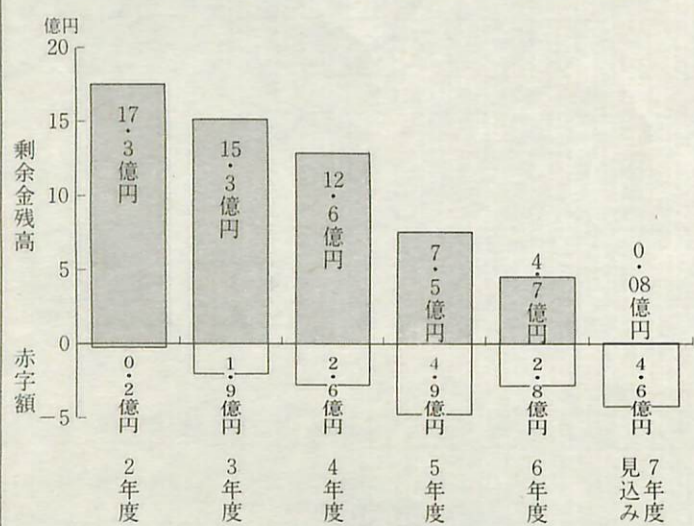


図2. 平成2年度からの赤字額と剰余金残高の推移



ひとくちメモ

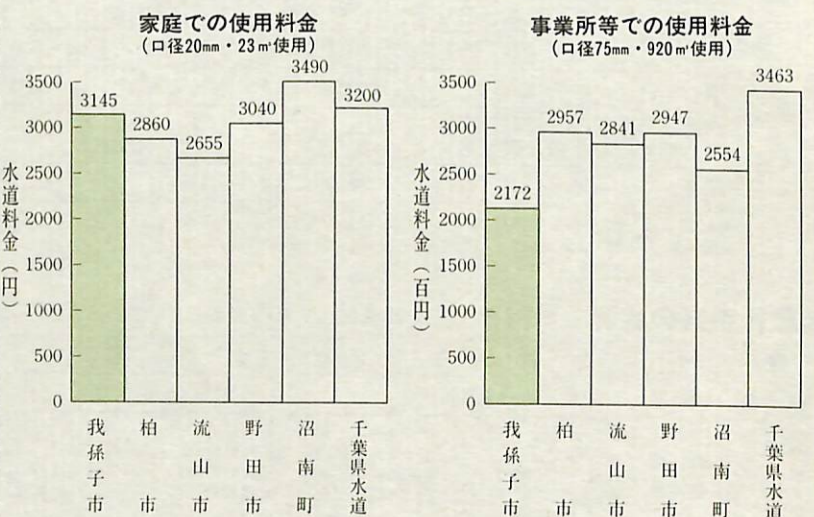
北千葉広域水道企業団とは
北千葉広域水道企業団は、千葉県北西部に水を供給するため、千葉県、我孫子市を含む7市2町で構成されています。原水は江戸川から取水し、流山市内にある北千葉浄水場で浄水処理され、各市町に送られます。市では、平成6年度実績で、同企業団から全水量の約6割を買っています。

水1m³の製造につき約54円の赤字
水道は、皆さんの暮らしを支える大切な施設です。各家庭に安全な水を送る費用は、皆さんからいただく水道料金でまかなっています。我孫子市では、水1m³の販売価格が約166円ですが、これに対して製造原価は、約220円になります。水道水1m³あたり54円の赤字になっています。

原価を押し上げる要因には、施設の整備を積極的に進めてきた結果として、減価償却費や支払い利息が増加してきたこと、また、北千葉広域水道企業団からの受水費の増加等があげられます。こうした経費の増加に対して、他の経費の節減や、赤字を剰余金で補てんする経営手法で対応し、料金値上げを延ばしてきました。

一般家庭の負担増は抑制
市の現在の料金体系は、柏市等の近隣市町と比較して、使用水量の多い事業所などからいただく料金水準が低くなっています。今回の料金改定では、この点を是正し、平均的使用水量の家庭(平成6年度実績・1日発行予定の「あびこ」水道料金(円))

図3. 平均使用料金の市町別比較(現行:1か月あたり)



この広報紙は再生紙を使用しています

市職員の給与等を公表

我孫子市職員の給与等の実態を市民のみなさんにご理解いただくため、次のとおり公表します。市職員の給与等は、「地方自治法」、「地方公務員法」に基づいて制定した「我孫子市一般職の職員の給与に関する条例」や「我孫子市特別職の給与等に関する条例」およびその他の給与条例・規則によって支給されています。

▶問い合わせ 人事課給与係 ☎(85)1111内線209

①人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	平成5年度の人件費率
平成6年度	(平成7.3.31現在) 124,003人	千円 26,541,060	千円 982,018	千円 8,707,753	32.8%	32.3%

(注) 1. 人件費には、一般職員の給与、特別職の給料・報酬、共済組合負担金等が含まれています。
2. 実質収支=歳入総額-(歳出総額+翌年度へ繰り越すべき財源)

②一般職員給与費の状況 (普通会計当初予算)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤奨手当	計 (B)	
平成7年度	992人	千円 3,999,764	千円 1,283,353	千円 2,062,670	千円 7,345,787	千円 7,405

(注) 職員手当には、退職手当が含まれません。

③職員の平均給料月額・平均給与月額および平均年齢の状況 (平成7年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
我孫子市	331,333円	432,627円	39.9歳	325,509円	401,808円	44.6歳
国	297,346円	—	38.7歳	273,208円	—	47.9歳

④職員の初任給の状況 (平成7年4月1日現在)

区分		我孫子市		国	
		初任給	採用2年経過後の給料月額	初任給	採用2年経過後の給料月額
一般行政職	大学卒	180,500円	191,900円	I種 180,500円 II種 167,200円	193,900円 180,500円
	高校卒	151,600円	167,200円	136,500円	145,900円

⑤職員の学歴別・経験年数別平均給料月額の状況 (平成7年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	268,700円	311,800円	376,400円
	高校卒	225,800円	286,500円	342,500円
技能労務職	高校卒	225,800円	273,600円	311,800円

(注) 経験年数とは、学校卒業後直ちに我孫子市に採用され、引き続き勤務している場合には採用後の年数をい、採用前に民間歴等のある場合には、その期間を換算し採用後の年数に加算した年数をいいます。

⑥一般行政職の級別職員数の状況 (平成7年4月1日現在)

区分	級別								計	
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級		
標準的な職務内容	主事補	主事	主任主事	主任	係長	課長補佐	課長	部長		
職員数	19人	68人	107人	137人	142人	39人	36人	24人	572人	
構成比	3.3%	11.9%	18.7%	24.0%	24.8%	6.8%	6.3%	4.2%	100%	
参考	1年前の構成比	3.9%	14.0%	21.2%	24.9%	20.5%	5.6%	5.7%	4.2%	100%
	5年前の構成比	4.8%	17.9%	33.7%	11.3%	19.5%	3.4%	5.3%	4.1%	100%

(注) 1. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
2. 職員数は、我孫子市一般職職員給与条例に基づく給料表の級区分によるものです。

⑦昇給期間短縮の状況

区分	合計	代表的な職種		
		一般行政職	技能労務職	
平成5年度	職員数 (A)	1,059人	671人	194人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 (B)	385人	345人	40人
	比率 (B/A)	36.4%	51.4%	20.6%
平成6年度	職員数 (A)	1,069人	680人	193人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 (B)	394人	351人	43人
	比率 (B/A)	36.9%	51.6%	22.3%

(注) 1. 職員数 (A) は、各年度の採用職員を加えたものです。
2. 昇給期間の短縮については、3月短縮を実施しています。

⑧職員手当の状況 (平成7年4月1日現在) ※右上表に続く

区分	我孫子市	国
扶養手当	配偶者 16,000円	16,000円
配偶者以外の扶養親族	2人目まで 1人5,500円 3人目から 1人2,000円 16歳~22歳の子 1人2,000円加算 配偶者なしの場合 1人11,000円 母子・父子家庭の場合 1人16,000円	2人目まで 1人5,500円 3人目から 1人2,000円 16歳~22歳の子 1人2,000円加算 配偶者なしの場合 1人11,000円

住居手当	借家の場合	家賃11,000円を超える場合 家賃に応じて28,000円を限度に支給	家賃12,000円を超える場合 家賃に応じて27,000円を限度に支給	
	自宅居住者	住居所持者で、かつ主たる生計維持者 8,500円 上記以外の者 4,200円	1,000円 (新築取得後5年間は2,500円)	
通勤手当	電車・バスの利用者	定期代(1月)40,000円までは全額支給。それを超える部分は半額を加算(5,000円を限度)	定期代(1月)40,000円までは全額支給。それを超える部分は半額を加算(5,000円を限度)	
	乗用車等の利用者	通勤距離に応じ4,400円~24,750円を支給	通勤距離に応じ2,000円~20,900円を支給	
期末・勤奨手当	(平成6年度支給割合)	(期末手当) 1.6月分 (勤奨手当) 0.6月分	(平成6年度支給割合)	(期末手当) 1.6月分 (勤奨手当) 0.6月分
	職制上の段階、職務の等級による加算措置	有	有	
退職手当	(支給率)	(自己都合) 21.00月分 (勤奨・定年) 34.65月分	(自己都合) 21.00月分 (勤奨・定年) 28.875月分	
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%の加算)	定年前早期退職特例措置 (2%~20%の加算)	
退職時特別昇給	勤奨・定年退職者2号給	1号俸		

※退職手当については、千葉県市町村総合事務組合の退職手当条例で支給率が定められています。

調整手当	支給対象職員数	1,071人
	支給率	給料、扶養手当、管理職手当の合計額の10%
特殊勤務手当(平成6年度決算)	国の制度	—
	職員全体に占める手当支給職員の割合	36.2%
時間外勤務手当	支給対象職員1人当たり平均支給年額	58,607円
	手当の種類(手当数)	31種類
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	夜間勤務手当、清掃作業手当、保育手当、技術職員手当
	多くの職員に支給されている手当	夜間勤務手当、清掃作業手当、保育手当、技術職員手当、税務手当
平成5年度(決算)	支給総額	261,731千円
	職員1人当たり支給年額	265千円
平成6年度(決算)	支給総額	230,340千円
	職員1人当たり支給年額	233千円

⑨特別職の報酬等の状況 (平成7年4月1日現在)

区分	給料の月額 (平成7年4月1日適用)	区分	報酬の月額 (平成7年4月1日適用)	期末手当 (平成6年度支給割合)	
市長	890,000円	議長	495,000円	6月期	2.2月分
助役	760,000円	副議長	445,000円	12月期	2.5月分
収入役	685,000円	議員	410,000円	3月期	0.5月分
				計	5.2月分

⑩定員の状況

(1)部門別職員数の状況 (各年とも4月1日現在・単位：人)

区分	職員数	対前年増減数					
		平成5年	平成6年	平成7年			
一般行政部門	議会議務	10	10	10	0	0	0
	総務	161	162	163	+2	+1	+1
	税務	48	48	49	+2	0	+1
	民生	190	196	191	+1	+6	-5
	衛生	117	118	122	0	+1	+4
	農林水産	13	14	15	0	+1	+1
	商工	6	6	5	0	0	-1
	土木	126	126	125	0	0	-1
	小計	671	680	680	+5	+9	0
	特別行政部門	教育	176	174	176	+5	-2
消防		130	134	134	+3	+4	0
小計		306	308	310	+8	+2	+2
普通会計計	977	988	990	+13	+11	+2	
公営企業部門等	水道	38	38	38	0	0	0
	下水道	21	21	21	—	0	0
	その他	23	22	22	+1	-1	0
	小計	82	81	81	+1	-1	0
合計	1,059	1,069	1,071	+14	+10	+2	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いたものです。

(2)平成7年の職員数の増減状況 (単位：人)

部門	増員数	減員数	差引	主な増減理由	
一般行政部門	議会議務	0	0	0	
	総務	5	4	+1	防災計画強化による増、市民プラザの事務移管による減
	税務	1	0	+1	課税業務の強化による増
	民生	1	6	-5	施設利用増大による増、在宅ケア業務移管に伴う減
	衛生	7	3	+4	在宅ケア業務移管に伴う増、廃棄物の体制見直しによる減
	農林水産	1	0	+1	市民農園開設業務強化による増
	商工	0	1	-1	工業振興業務の担当見直しによる減
	土木	1	2	-1	都市公園の整備充実、市営住宅業務体制見直しによる減
特別行政部門	教育	3	1	+2	社会体育施設の整備充実等による増、文化財保護業務の見直しによる減
消防	0	0	0		
公営企業部門等	水道	0	0	0	
	下水道	0	0	0	
	その他	0	0	0	



すが りょうた
須賀 亮太くん
(船戸・1歳3か月)

すこやかちゃん

せきぐち
関口 こずえちゃん
(白山・1歳7か月)



もよおし

親子スキー教室

▶日程 3月22日(金)から25日(月)、集合…午後1時30分市民体育館正面玄関前
▶場所 山形県蔵王温泉スキー場
▶対象 3月現在で小学校3年生以上の子とその親
▶定員 先着70名
▶参加費 小学生3万5000円、中学生以上4万2000円
▶申し込み・問い合わせ ハガキに住所、氏名、年齢、学年、性別、電話番号、スキー歴、貸しスキー希望者は身長と足のサイズを明記し、2月29日(木・必着)までに緑2の3の26渡辺方我孫子市スキー連盟事務局☎(82)1730へ

大津川浄化施設 竣工記念パネル展

▶日時 2月26日(月)午前11時から午後3時
▶場所 大津川浄化施設(柏市戸張地先中ノ橋付近)
▶内容 河川・湖沼の水質浄化に関するパネル展示、施設の見学
▶問い合わせ 東東葛飾土木事務所☎0473(64)5136または市環境保全課☎(85)1111内線568

中途失聴・難聴者の集い

▶日時 2月23日(金)午後1時30分から3時30分
▶場所 中央公民館
▶内容 簡単な読話・手話の勉強、ゲームほか
▶対象 中途失聴者または難聴者(要約筆記、手話通訳がつかます)
▶参加費 100円
▶問い合わせ 岩丸☎(85)2285(ファクシミリ兼用)

シルクロードサークル講演会

▶日時・場所 2月24日(土)午後1時30分から3時、中央公民館
▶内容 「碑文のかたるもの…北総近代史の夜明け」講師…中村勝(沼南町史編さん委員)
▶問い合わせ 松原☎(91)1722

我孫子市舞踊連盟扇升会30周年記念発表会

▶日時 2月25日(日)午前10時30分開場、11時開演
▶場所 市民会館
▶入場料 無料
▶問い合わせ 鈴木☎(88)1841

友愛セーラー

▶日時 2月29日(木)午前10時30分から11時30分
▶場所 根戸近隣センター
▶内容 お菓子、軽食、手作りおもちゃ、家庭用品、衣類等の販売
▶問い合わせ 宮本☎(83)1271

布佐南地区まちづくり協議会「ふゆのイベント・パートII」

▶日時 2月25日(日)午後1時30分から3時45分
▶内容 コーラス、民謡ほか
▶場所・問い合わせ 布佐南近隣センター☎(89)3740

講演会「ハンディキャップ講演会をのりこえて」

▶日時・場所 3月10日(日)午後1時から3時、湖北地区公民館
▶内容 市の障害児教育を考える講師…横山佳子(社会福祉法人梅の里あいの家常務理事)
▶参加費 無料
▶申し込み・問い合わせ 電話で「こでまりの会」福士☎(89)2583へ(託児所の申し込みは、2月29日までをお願いします)

ほしゅう

PCカレッジ第5期受講者

2月1日(木)から開講したPCカレッジ第5期の受講生を募集していますので、この機会に受講してみませんか。
▶内容・受講料 *一太郎・エクセル初級編…2万円(3・4月に受講する学生に限り1万5000円)
*エクセル中級編…1万5000円
*エクセルビジネス編…2万8000円、*ウィンドウズ 3.1…2300円、*ウィンドウズ95…4600円
▶受講方法 都合に合わせて受講時間を予約
▶申し込み・問い合わせ 休館日(市民カレンダー参照)を除く毎日、午前10時から午後7時まで直接市民プラザ☎(83)2111へ
*毎月第4金曜日にパソコンなんでも相談(午前10時から正午)を開設していますので、ご利用ください。

残したい「日本の音風景100選」

環境庁では、良好な音環境を選定し保全していくために、残しておきたい音の募集をしています。ぜひ、ご応募ください。
▶募集対象 川のせせらぎや虫の声など、地域を特定できる音
▶応募締切り 3月29日(金)まで
▶応募方法等、詳しくは環境保全課☎(85)1111内線569へお問い合わせください。

我孫子登山倶楽部会員

▶対象 市内在住・在勤の50歳未満の方
▶募集人員 若干名
▶申し込み・問い合わせ 往復ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記し、2月29日(木・必着)までに青山台4の8の5水書淑文☎(85)1977へ

少年タッチヤング会員「柴崎少年剣友会」「柴崎少年柔道クラブ」

◎柴崎少年剣友会
▶練習日 毎週水曜日午後6時から7時・土曜日午後3時30分から6時
▶対象 新小学2年生から6年生
◎柴崎少年柔道クラブ
▶練習日 毎週火曜・土曜日午後6時から9時
▶対象 小学生・中学生
◆練習場所 我孫子警察署道場
◆申し込み・問い合わせ いずれも往復ハガキに住所、氏名、年齢、学年、保護者氏名、電話番号、「剣道」または「柔道」を明記し、柴崎904の1我孫子警察署生活安全課☎(82)0110内線262へ

根戸少年剣友会会員

▶練習日 毎週日曜日午後1時から4時、木曜日午後7時から8時
▶場所 根戸小学校体育館
▶対象 新小学校1年生以上
▶申し込み・問い合わせ 電話で高岡☎(82)3703へ

銀七宝(木の葉シリーズ)講習会受講者

▶日時・場所 2月27日(火)午後6時から9時、中央公民館
▶定員 先着10名
▶受講料 1500円(材料代含む)
▶申し込み・問い合わせ 電話で長谷川☎(82)9031へ

つくばね共同作業所運営委員ボランティア

▶資格 小規模福祉作業所に関心のある方
▶職務内容 運営についてのアドバイス(2か月に1回会議に出席)
▶募集人員 2・3名
▶申し込み・問い合わせ 電話で同作業所石橋☎(88)7594へ

「明るい人間関係をつくる話し方講座」受講者

▶日時 3月1日、8日、15日、22日の金曜日、午後6時から9時
▶場所 市民プラザ
▶定員 先着15名
▶受講料 2000円(4回分)
▶申し込み・問い合わせ 電話でアサーション研究会堀口☎(84)0245へ

あらキッズスポーツクラブ会員

▶日時・場所 毎週金曜日午後3時から4時、新木近隣センター(場所が確保された場合に限る)
▶対象 3・4歳児(平成8年度幼稚園年少・年中組)
▶内容 マット運動、とび箱ほか
▶会費 月額2000円、入会金3000円、年間保険料500円
▶申し込み・問い合わせ 電話で友光☎(88)8282へ

お知らせ

4月1日から保育時間を延長

近年の就労形態等の多様化に対応するため、4月1日(月)から保育園(公立7園、私立6園)の時間外保育時間が朝・晩30分ずつ延長され、平日は午前7時から午後7時まで、土曜日は午前7時から午後5時までとなります。
▶問い合わせ 児童保育課☎(85)1111内線322

地区計画の原案の縦覧

我孫子都市計画地区計画の原案の縦覧を次のとおり行います。
▶地区 変更…つくし野西地区、決定…つくし野5丁目地区(東急スポーツセンターオアシス跡地)
▶縦覧期間 今日から3月1日までの月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで、2月18日(日)午前9時から午後5時まで
▶縦覧場所・問い合わせ 都市計画課☎(85)1111内線577

下水道事業受益者負担金の納付をお忘れなく

2月29日(木)は、下水道事業受益者負担金第4期分の納付期限です。忘れずに納めましょう。
▶問い合わせ 下水道課☎(85)1111内線546

水道指定工事店の継続申請

市指定水道・下水道工事店の新規及び継続申請を受け付けます。
▶申請期間 2月19日(月)から3月4日(月)まで
▶指定期間 4月1日(月)から平成10年3月31日(火)まで
▶受付場所・問い合わせ 水道工事店…水道局経営管理課☎(84)0111、下水道工事店…下水道課☎(85)1111

国立がんセンター東病院「電話による喉頭がん検診」

▶日程 3月1日(金)から
▶受診方法 同病院からの通知に従い、電話をかけた受診(費用無料)
▶申し込み・問い合わせ 封筒に「喉頭がん検診受診希望」を明記し、住所、氏名を記入した返信用封筒2枚(80円切手を貼付)を同封して、〒277 柏市柏の葉6の5の1国立がんセンター東病院喉頭がん検診室へ(問い合わせは郵便でお願いします)

2月29日(木)は、固定資産税・都市計画税第4期分の納付期限です。忘れずに納めましょう。なお、口座振替にすると納め忘れも少なく便利です。ぜひご利用ください。
—収税課☎(85)1111—

所得税確定申告市・県民税の申告はお早めに

今日から3月15日(金)まで、平成7年分の所得税確定申告と市・県民税申告の受け付けを行います。3月中は会場が混雑しますので、申告は早めに済ませましょう。
▶問い合わせ 柏税務署☎(46)2321、課税課☎(85)1111

明るい話題

♥社会福祉事業基金にと、今井喜美男様(日秀)から湖北座会でのしめ縄講習会の講師謝礼5000円、小野友之助様(つくし野)から1万円の寄付がありました。
♥染谷作治様(中峠台)から高齢者の歩行の手助けにと手作りの杖15本の寄贈がありました。
♥我孫子市グラウンドゴルフ協会様から障害福祉のためにと4万4000円の寄付がありました。
♥ジャパンフードサービス様から精神薄弱者通所更生施設あらかき園にとグランドピアノ1台と椅子7脚、福祉作業所みずきにとエレクトーン1台と椅子6脚の寄贈がありました。
♥パチンコフラインゴ様(つくし野)から、簡易マザーズホームひまわり園にとバスタオルほかの寄贈がありました。

日曜当番医・1週間の行事
テレホンサービス☎(85)1313

16金	☎ 税務相談=市民相談室10:00~15:00(予約制) ☎ 消費生活相談=市民相談室10:00~15:00 ☎ 酒害相談=保健センター13:30~15:00
17土	☎ 市役所開庁(一部の施設は除く) ☎ 少年の日
18日	☎ 日曜当番医=テレホンサービス ☎ 休日救急歯科診療日=休日救急歯科診療所(市民会館内)9:00~11:30 ☎ 結婚相談=社会福祉協議会10:00~14:00 ☎ 家庭の日
19月	☎ 消費生活相談=市民相談室10:00~15:00 ☎ 心配ごと相談=社会福祉協議会9:00~15:00 ☎ 市民会館・市民図書館・鳥の博物館休館 ☎ つつじ荘休館 ☎ 西部福祉センター休館
20火	☎ 法律相談=市民相談室9:30~15:30(予約制)
21水	☎ 消費生活相談=市民相談室10:00~15:00
22木	
23金	
24土	☎ 市役所開庁(一部の施設は除く)
25日	☎ 日曜当番医=テレホンサービス ☎ 休日救急歯科診療日=休日救急歯科診療所(市民会館内)9:00~11:30
26月	☎ 人権・行政相談=市民相談室10:00~15:00 ☎ 消費生活相談=市民相談室10:00~15:00 ☎ 心配ごと相談=布佐市民センター本館9:00~15:00 ☎ 市民会館・市民体育館・市民図書館休館 ☎ 鳥の博物館・つつじ荘・西部福祉センター休館
27火	☎ 法律相談=市民相談室9:30~15:30(予約制) ☎ 水道料金納入期限=口座振替日 ☎ つつじ荘休館 ☎ 西部福祉センター休館
28水	☎ 消費生活相談=市民相談室10:00~15:00 ☎ アルコール家族教室=天王台青年館13:30~15:30
29木	☎ 国民年金保険料納期限=口座振替日